隔月発行
発行所
平塚市役所
神奈川県平塚市平塚新宿1.195番地
電話 1261～1268 番
印刷所　井上印刷所　電話773番

平塚市広報

第四十七号

暴力なくして
明るい社会

十二月十日は人権デー

あなたの人権は守られていますか

今から七年前、一九四八年（昭和二十三年）十二月十日、パリーにおいて開催された第三回国際連合総会において、世界四十六箇国の代表者によって「世界人権宣言」が採択され、全世界にむかって発表されました。

この人権宣言は世界の人権擁護運動に一転機をもたらしたもので、ついに、この運動は単なる一国内の問題にとけ止まらず、全世界、全人類の問題に発展したのであります。わが国はサンフランスコで結んだ平和条約においても、この宣言の目的を実現するために努力する旨を掲げました。

人権デーは、この意義ある記念日で、わが国においても、この日を記念するとともに、その前の一週間を人権週間とし、この期間中、人権擁護の諸機関を動員して人権思想の普及啓蒙に努めています。私達は日本国憲法の保証する国民の基本的人権は、国民各自の自由人権思想に対する自覚と、その相互の協力によってのみ可能であることを銘記し、これによって明るい郷土社会、ひいては世界人類の平和に寄与する本当の民主的な文化国家を建設するよう、この機会に一層の努力を捧げたいものです。

本年は国際連合創立十周年並びに世界人権宣言七周年に当りますので、これを記念し、各地で多彩な人権思想啓蒙行事が行われますが、当市におきましても、この期間中に知名人の講演会、座談会等計画されています。

暴力の排げきを

人権を尊重するためにはまず暴力を排げきしましょう。最近の傾向として暴力によって物ごとを処理し、平穏な社会生活を破かいするような事例が増加しています。私達の権利及び自由はあくまでも民主的な方法によって守らなければなりません。

因習の打破を

人権を軽んずる因習を打破しましょう。私どもの家庭生活、職場、地域社会には、弊害の多いしきたりが残存し、個人の自由を制約し人権を互いに尊重し合う道義心をゆがめています。正しい人権意識を育成して不合理な慣習、無意義な因習を打破しなければなりません。

人権を侵された場合は人権擁護委員に

私達が社会の中で生活する限り、義務を忘れた自由放縦はもとより許されませんが、もし正しい社会生活を送っている人が不当に他人から侵害されたり、自己の人格を傷つけられるようなことがあった場合には、市町村に設けられている人権擁護委員に相談されるか、横浜地方法務局人権擁護課か、小田原、横須賀の法務局の支局に届けて下さい。ここでは事情をきき、人権の侵犯について充分に取調べて正しい処置をするよう骨折って下さいますから心おきなく申し出下さい。

人権擁護委員は、現在県下に九十五名おります。当市におきます人権擁護委員は一年の中で最も火事の多いのは、年末から五月頃までで、この時期を火災期といっています。

昨年、県下の火災件数は一、一七九件で、うち煙草の吸がらによるもの九六件が最高で、以下石油コンロ七一件、放火七一件、ガソリン六三件、その他たき火、こたつ、かまど、コンロ、取灰、火遊び等で、ほとんどが生活に結びついたものであることがわかります。

こうした火災の原因をみるとき、先ず何よりも火を取扱う場所や周囲の清掃、整理に気をつけ、もつと積極的にそれらの設備や器具や周囲に対する燃えない夫をするよう心掛けることが必要です。

火災通報はすぐに

火災は「最初の五分間」といわれます。火事は五分以上も消なければ大事になる。火事だとなると自分達が消すことに専念し、たいていは消防署への通報を忘れてしまいます。この点は特に注意しなければならないことでしょう。

平塚の史蹟名勝紹介

太田道灌の遺蹟

こんど見附台に標柱と説明板が建ちました。説明板には左のように書いてあります。

あわれてふ　たが世のしるし　約ちはて　形見もなえ平塚の里

この歌は、文明十二年六月、太田道灌が上洛の途次、平塚の駅において詠んだものであると伝えています。鎌倉時代の名族三浦大介義明の裔、平塚三郎為宮の遺世して入道定可と称し、この地でみまかったのを偲んだものと思われる。

太田道灌は、室町時代の武将であり、歌人である。扇ケ谷家上杉定正に仕え、数々の武功により、その声威亜るものがなかったが、才思あまりにすぐれていたため、遂に人の嫉妬を買い、ここからほど遠からぬ糟屋の定正館で誅せられた。

文明十二年は、今から四百八十年ほどの昔である。当時の平塚は駅次とはいうものの、戦乱うち続いた時代であったため、荒寥とした一寒駅であったことが、この一首から想像され、今日の殷賑に比較しうたた感慨深い。

私達の街をよく知っていただくため、平塚の史蹟名勝を尋ね追って御紹介します。

（註）この歌は古来太田道灌の著として知られている「平安紀行」によったものであります。

（郷土史研究家　高瀬貞吉氏寄稿）

燃えない工夫　焼かない注意

こうした火災の原因をみるとき、先ず何よりも火を取扱う場所や周囲の清掃、整理に気をつけ、もつと積極的にそれらの設備や器具や周囲に対する燃えない夫をするよう心掛けることが必要です。

見附台体育館を使用するには

さきほどの国体でバスケットボール会場として使用されました見附台体育館の使用については、新しい条例が制定されるまで、平塚市立見附台使用に関する臨定条例として定められておりますので、抜粋してお知らせしましょう。

第二条　体育館を使用しようとする者は、次の事項を詳記し教育委員会（以下「委員会」という。）の許可を受けなければならない。

一、使用の日時
二、使用の目的
三、使用者の住所氏名及び職業
四、参集見込人員
五、入場料その他徴収の有無及びその金額

第三条　次の各号の一に該当する場合は、使用を許可しない。

一、公の秩序又は善良の風俗を乱す惧いがあると認めたとき
二、管理上その他支障があると認めたとき

第五条　使用目的が営利を目的とする興行、その他これに類似すると認めたときは次の区分により使用料を納めなければならない。

区分	基本使用料 入場料を徴収しないもの	基本使用料 入場料を徴収するもの
自午前八時 至午後五時 昼間	二万円 外に使用電気料実費	二万円 外に使用電気料実費
自午後五時 至午後十時 夜間	二万円 外に使用電気料実費	二万円 外に使用電気料実費

但し、入場料を徴収するものについては、基本使用料に入場料売上総額の三分を加算した額とする。

第六条　公用又は公益上体育館を使用するとき、若しくは委員会が相当の事由があると認めたときは、前条の使用料を減額又は免除することができる。

第七条　使用者は、使用に関して知らせしましたが、詳細については市教育委員会にお尋ね下さい。

住民登録を忘れずに

住民登録は、市民としての権利を主張し、義務を果す上に、また皆さんの日常生活に大変役立つことになります。

そこで、次のような移動のときは十四日以内にお届け下さい。

◇

◎あたらしく平塚市内へ転入したときは転入届
◎市内間で住所を変えたときは転居届
◎世帯主その他を変えたときは変更届

国勢調査結果

平塚市の人口　六七、〇二二人

十月一日を期して行われました国勢調査は皆様の御協力によりまして、予期以上の好成績をもって完了しましたので、厚く御礼申し上げます。尚ここに発表しました数字は概数でありますので、後日国より正式に発表されることになります。

国勢調査人口（概数）
（昭和30年10月1日現在）

世帯数	14.323	世帯
総人口	67.022	人
男	33.321	人
女	33.701	人

西田新助役就任

去る十月十六日任期満了で退職された前場助役の後任として、十一月十七日開催の平塚市議会臨時会において、西田共憲氏（緑町市今泉一番地）を最適任者として助役に選任することについて満場一致で同意を得ました。

西田新助役は十一月二十一日初登庁、正式に就任されました。

横浜地方法務局で扱つた人権事件の概要

（昭和三十年一月から九月までの調）

横浜地方法務局では人権侵犯事件はもとより、人権に関する法律上の相談にも応じて所管の官署に連絡しておりまして、本年一月から九月までに取扱った件数を次に挙げてみますと、

一、人権侵犯事件	
公務員による侵犯	三四件
公務員以外による侵犯	二〇件
二、法律相談	
一般民事事件	一四五件
農事事件	三三九件
労働事件	五一件
借地借家	九件
刑事事件	三〇五件
生活扶助	五五件
その他	七七件
計	九三六件

平塚市立塚新宿一、四九番地　中口光太郎
平塚市須賀一、五三四番地　盛キヨ子
の両氏です。

九月の議会メモ

一日　産業常任委員会
魚市場の問題について審議
八日　旭青英会対策委員会
旭青英会のことについて審議
九日　厚生常任委員会
貯溜槽及び老人の日の行事について審議
十六日　須賀地下道のことについての懇談会
県当局、平塚復興事業所並びに地元側を招き種々懇談
十九日　旭青英会対策委員会
旭青英会のことについて審議
二十五日　旭青英会に関する懇談会
旭地区側並びに旭青英会設立対策委員会委員を交えて、旭青英会の問題について懇談
二十九日　全員協議会
五箇所合併問題及び港の管理者問題について審議
市議会定例会
副議長選挙について

大槻正勝氏当選
常任委員の補欠選任について
大槻正勝氏議長当選により欠員となった財政常任委員会委員に安藤好明氏、公営事業常任委員会委員に根岸勘次郎氏を選任
金目川水害予防組合議会議員選任について
大槻正勝氏副議長当選のため、新に杉山憲三氏選任
公営事業常任委員会委員長選任について
指名推選の方法により宮川清三郎氏当選
次の議案を可決確定した
議案第三十三号　平塚市市税条例の一部を改正する条例
議案第三十四号　平塚市公平委員会委員選任について
議案第三十五号　平塚市固定資産評価審査委員会委員選任について
議案第三十六号　市営体育館建設費起債についての要項中一部変更について
議案第三十七号　市南国保病院組合規約の一部を改正する協議について

議案第三十八号　昭和三十年度平塚市歳入歳出追加更正予算
議案第三十九号　議会の議決すべき事件に関する条例
議案第四十号　平塚市公平委員会の行う審査に出頭する職人等の費用弁償条例
陳情第十四号　排水路改修についての陳情（建設常任委員会に付託）
陳情第十五号　新馬入橋の架設に関する運動実施方依頼についての陳情（市長及び正副議長において政治的に運動することを決定）
陳情第十六号　菊花展覧会援助についての陳情（即日陳情のとおり執行すべきことと決定）
陳情第十七号　市立商業高等学校校舎建設についての陳情（総務文教建設委員会に付託）
陳情第十八号　太田道灌の歌碑建設についての陳情（平塚観光協会において執行することが妥当であると決定）
陳情第二十号　江陽中学校校舎増築並びに運動場拡張についての陳情（文教常任委員会に付託）
陳情第二十一号　市営乗合自動車設置についての陳情（文教常任委員会に付託）
陳情第二十二号　崇善小学校給食場改築並びに校地拡張について陳情（文教常任委員会に付託）

十月の議会メモ

八日　公営事業常任委員会
十一月及び十二月市営観覧の運営について審議
十日　旭青英会に関する懇談会
旭地区側並びに旭青英会設立対策委員会委員を交えて旭青英会の問題について懇談
十二日　平塚港対策委員会
港の管理問題について審議
十五日　建設常任委員会
「排水路改修についての陳情」を審議
十七日　産業常任委員会
畑地の用水問題について審議
二十二日　文教常任委員会
第十回国体運営について及び校舎増築について審議

御挨拶

三百万県民が久しく待望いたして居りました第十回国民体育大会は、去る十一月三日の開会式をもって滞りなく終了いたしましたことは、まことに喜びに耐えません。

御承知のとおり、本大会の開会式並びに各種競技大会には、天皇、皇后両陛下を初め、各宮殿下の御臨席を仰ぎ、全国各地から選抜された後員選手者万数千名を迎え、県内各地において盛大に開催されましたことは、本県における体育振興のために誠大なる貢献をもたらしたことを深く感ずる次第であります。

本後援会平塚支部は第十回国民体育大会に対する物心両面に亘る後援機関として発足し、爾来各方面に対し多大の御迷惑と御手数とをお掛け申し上げましたところ、終始各位の御援助と御協力によりお蔭をもちまして、その目的を達成いたしましたことは、本会の重要使命を特に御認識下されましたる結果と存じ上げ、只々感謝申し上げる次第であります。

今後本大会を一大転期として、いよいよ優良運動は一大飛躍を期待いたされる次第でありまして、第十回国民体育大会に対し後援協力いたしました本後援会支部の目的も充分達成し得たものと信じ後援会の使命達成に際し、紙上をもって御礼の御挨拶を申し上げました次第であります。

昭和三十年十一月二十五日

第十回国民体育大会神奈川県後援会
平塚支部長　岩堀政恒
名誉支部長　戸川貞雄
市民各位

税金を楽に納める方法

それは納税貯蓄組合を作ることです

税金の納期がきますと、いつも納税資金をつくるのに苦労しなければなりません。何んとかもう少し楽に納めたいという悩みは、いつも消えません。それには「納税貯蓄組合」を作ることが近道です。売上金や月給の中から日掛や月掛で計画的に貯蓄しておけば納期になって、手軽に納めることができます。「納税貯蓄組合」はこのように便利なばかりでなく、またいろいろな特典があります。隣近所の方々と相談して明日と云わず今日からでも「納税貯蓄組合」を作って明日への生活を楽しくしましょう。それでは「納税貯蓄組合」の作り方と特典をお知らせしましょう。

① 組合を作るには面倒な手続はいりません。組合を作ろうとする人達が二十名以上集まったら、その中の代表者を選んで、その人が市役所税務課か地区役所へ届出をすればよいのです。

② 納税準備のための貯蓄の方法や、預入れる金融機関の選択は自由で、組合員の人達できめればよいのです。銀行、郵便局、農協、信用金庫等どこでも預金は取扱ってくれ、特定の表示をした通帳で個人別に発行してくれます。

③ 納税貯蓄組合預金の利子は、普通預金の利率より高率です。

④ 納税貯蓄組合の業務に関する費額は印紙税がかかりません。

⑤ 納税貯蓄組合預金の出し入れは自由です。納税以外にも引出して使えます。

⑥ 納税貯蓄組合の加入脱退は自由です。

⑦ 納税の場合は簡単です。納税の中の代表者が、組合員をまとめて、或いは個人でも、その令書と通帳を預け入れた金融機関へ提出すれば納税事務を取扱ってくれます。

⑧ 国、県、市から納税貯蓄組合に対して補助金を交付します。平塚市では「設立奨励」が「設立育成金」にかえまして、一組一名につき三千円づつの「設立育成金」をだします。又市税が完納になりますと、年二回に分けて納付額の百分の二以内の補助金を交付します。

なおくわしい事は、市役所税務課へ御連絡されれば、係員が出張して御相談に応じます。

市税滞納整理に御協力を

平塚市では、年々滞納税額が相当な額になるため、予算を執行する上に不足となる金を国や金融機関等から借入れて市政を運営しているわけで、この借入金の利息だけでも相当な金額になります。

そこで市の税務課では、十一月十日から職員を動員して一斉滞納整理を開始しました。職員は毎日滞納者の家庭を訪問して督促したり徴収したりしております。又新しい試みとして、県市民税第三期の督促状の発送に当っては、何時もの郵送でなく、職員が督促状をもって滞納者の家を訪問し、督励しながら徴収に当ってします。

本年の滞納整理は毎年のことではありますが、税は市の最大の収入であって、現今の社会情勢の中での完納は、市民の皆様にとっても容易なことではないと存じますが、平塚市の発展と市民全体の福祉の増進のため、滞納になっている市税がありましたならば、この際納税に一層の御協力下さい。

滞納一掃

伸ばせ平塚

「われらの貯金はわれらの手で」

大蔵大臣日銀総裁賞を受けた崇善子供銀行

小、中学校の児童生徒が自主的に運営している「こども銀行」（こども郵便局、こども協同組合等）は貯蓄心の振興と貯蓄実践の徹底に顕著な成績をおさめています。これらは貯蓄増強方策の一環として存在するばかりでなく、児童生徒の日常生活の改善や、教育活動の内容にも寄与しているところが少なくありません。この「こども銀行」の健全な発達を期待されます。

表彰制度がとられています。今年も来る十一月十八日県義金職場で、不市崇善小学校が県下の他の四校とともに、大蔵大臣、日本銀行総裁から表彰されました。

では、表彰を受けました崇善小学校「子供銀行」を紹介外しましょう。

崇善小学校においては金銭教育を重視し、この徹底を図り貯蓄を通じて合理的計画的な生活の基礎を養う目的で崇善子供銀行が開設されています。貯蓄の方法は、先生が集め銀行に預けるのではなく、業務の運営は普通銀行の組織をそのまま学校へ移し、指導教師の精密な監督と親金融機関の助言、指導のもとに社会科指導並びに教科外活動の一環として五年、六年生「われらの貯金はわれらの手で」という自主的民主的教育の見地に立っているのが崇善子供銀行の特色です。

尚崇善子供銀行は、昭和二十五年十一月三日の文化の日を記念し発足し、著々効果をあげ去る昭和二十八年には、神奈川県知事より優良子供銀行として表彰を受けています。

① 貯蓄者数　二、二九七名（ここで掲げる数字は、すべて昭和三十年七月三十一日現在です）

② 在校児童数　二、三二〇名

③ 在校児童数と貯金者数との対比　九九％

④ 預金総額　五百四拾弐万参千七百七拾九円

⑤ 設立以来の現金額の推移

昭和三十五年十一月十五日　一、八八、四九〇円

昭和三十年七月三十一日現在　一、四九二、六七四円

昭和三十七年十一月　二、三九一、五二五円

昭和二十六年十一月　三、五一〇、六四二円

昭和二十九年十一月　四、五四〇、四〇〇円

昭和三十年七月三十一日　五、一二三、七七九円

⑥ 預貯金の入手内容

イ 貯金のためその都度親からもらうもの　一三％

ロ お手伝をしたごほうび　二八％

ハ お小遣を節約したもの　四％

ニ 家族以外からもらったもの　二％

ホ 単独に働いて得たもの　二％

ヘ その他　四％

⑦ 実施方法

毎月一回（但し祭祀月及び、正月は臨時に行う）日を定め、五年六年の教室、四教室を使用、始業時より約二時間行われる。業務は一般銀行と少しも異ることなく受付係、出納係、帳簿係、営業主任等児童ゐづからの手で運営されています。

冬の栄養

冬は外気が冷たくなり、室の温度も下って、体の表面から熱をうばわれることが多いから、これを補充するため、あたたかいものを食べることが大切で、栄養が偏ると感冒を併発しやすい。

一、二月になると、だんだん新鮮な野菜が不足してビタミンの欠乏や来たしやすく、このため体の抵抗力が弱くなり風邪を引きやすいから、つとめて果実（特にみかん油や、あまり脂濃いものは除いて）等によってビタミンを充分にとるべきです。

そのため、食物を温かくして、一般に脂肪類を多くとるようにしたい。また病人で特に消化器の病気や、重症者、幼児等には植物油（バター）をうまく利用することをすすめたい。ここに病人は、つり合いのとれた栄養に重点をおくことが大切で、栄養が偏ると感冒を併発しやすい。

一、二月になると、だんだん新鮮な野菜が不足してビタミンの欠乏を来たしやすく、このため体の抵抗力が弱くなり風邪を引きやすいから、つとめて果実（特にみかん）等によってビタミンを充分にとるべきです。

いきよりも幾重か摂取に補充するため、あたたかいものを食べることが大切で、栄養が偏ると感冒を併発しやすい。

十二月一日―十日

歳末一品持寄運動始る

今年もまた年末一品持寄の運動を実施することになりました。

この運動は年末に際して、社会福祉施設収容者や生活困窮者など、恵まれない不幸な人々に対して、市民全体が相互扶助の精神に則って一品ずつ持寄って、これらの人々に贈り、慰安の一助に資するとともに、地域社会の社会福祉事業に対する理解を深め、相共に楽しい新年を迎えることを目的としています。

実施要領

一、主唱団体

平塚市社会福祉協議会

一、実施期間（持寄期間）

十二月一日から十二月十日まで

一、持寄物品

衣料品、食糧品（米を除くこと）、日用品、その他現金

但し衣料品については利用価値のある物とする。

実施方法としては、民生委員、婦人団体の方々の御協力を得て、皆様方の御家庭を訪問お願いすることになっておりますので、その際は是非御協力下さるようお願いします。

神奈川身体障害者公共職業補導所補導生募集

身体障害の比較的重い人で、一般の人と共に職業補導をうけることが困難な人に対して、短期間で適切な職業に就くことを容易にさせるため、次のとおり補導生の募集をしておりますからお知らせします。

記

一、補導所名　神奈川身体障害者公共職業補導所

二、場所　神奈川県相模原市上鶴間四、七六〇

三、補導種目　男子服科、洋裁科、時計修理科、鞄靴科、鞄袋物科、義肢科

四、募集期間　昭和三十年十一月十五日から昭和三十一年一月二十日まで

五、応募資格　①身体障害者であって、その症状が固定し、修業の意志の強固な者。②ろう唖者については、ろう唖学校など特別教育を修了した者。③学歴は義務教育修了者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。④年令および性別は制限しない。⑤伝染病その他衛生上不適当な条件を有しない者。

六、申込方法　入所希望者は次の書類を添えて、市福祉事務所又は、公共職業安定所へ申込むこと。①入所願②身元引受人書③履歴書④身元証明書⑤身体障害者診断書

戦没者遺児等に県が身元保証

父親がいないために学校を卒業しても就職できない。こんな例はしばしば耳にすることです。県では父親のない遺児及び未帰還者の留守家族子女が就職するに当り、次の要領により身元保証をすることになりました。

◎保証資格

県内に一年以上住居所を有する遺児等で性行が正しく、且つ学業成績等が良好な者。

◎申請手続

身元保証を受けようとする遺児等は、身元保証申請書に次の書類を添えて、平塚市福祉事務所又は旭支所に提出して下さい。

① 戸籍謄本又は住民票の抄本

② 履歴書及び写真

③ 最終卒業学校の成績証明書

なお詳細は市福祉事務所又は旭支所へお尋ねください。

環境はまずごみ処理から

環境を常に美しく、これは私たちの生活をしてゆくモットーです。如何にきれいに着飾っても周囲の環境が悪くては、その生活も実に気持の悪いものです。私たちは身のまわりや常に清潔にしておくことは、いろいろの病気の進行を防ぎ明るい社会を作ることになります。この一端としてみたりごみ等以上の学力を有すると認められる者。④年令および性別は制限しない。⑤伝染病その他衛生上不適当な条件を有しない者。

六、申込方法　入所希望者は次の書類を添えて、市福祉事務所又は、公共職業安定所へ申込むこと。①入所願②身元引受人書③

環境を常に美しく、これは私たちの生活をしてゆくモットーです。如何にきれいに着飾っても周囲の環境が悪くては、その生活も実に気持の悪いものです。私たちは身のまわりや常に清潔にしておくことは、いろいろの病気の進行を防ぎ明るい社会を作ることになります。この一端としてみたりごみ処理に御協力して下さるようお願いします。

環境をよくするには、一番手近の生活を完全にすることが大切です。伝染病の流行もなくなります。本年十二月一日から新しい米穀通帳の切替を行います。

今まで皆さんが御使用になっている米穀通帳は十一月の配給が終った後お米屋さんを通じ回収し、かわりに新しい通帳を交付することになります。

米穀通帳の切替

毎年十二月一日から新しい米穀通帳に切替えることになっています。今まで皆さんが御使用になっている米穀通帳は十一月の配給が終った後お米屋さんを通じ回収し、かわりに新しい通帳を交付することになります。

11月15日―12月14日

青少年の自覚を高める運動

皆さんが自から雄々しく立ち上って社会の悪風にそまらないように、更にりつぱな心身を鍛えて下さいというお願いと、はげましの運動です。

家庭メモ

蠅

夏のあいだあれ程目のかたきにしていた蠅も今はなんで見忘れられ、D、D、TとかB、H、Cという薬剤も忘れられたようですが、重宝がられた蠅たちも、硝子瓶の噴霧器も死魔の扱いで、押入の物陰に押込められております。

蠅は寒さのために死んだものもありますが、その全部ではありません。腰い場所に春を待ちつゝ、冬ともりをしているものも沢山あります。この春を待っている、寒さのために活力が鈍くなった数の少ない蠅を簡単に退治して、春に来る沢山の蠅の元を退治するには今が一番よい期です。今年の最後の蠅とりをやるからやって下さい。

図書館だより

史蹟の保護を

さきほど、平塚観光協会から「平塚の名所史蹟の候補地を選定して欲しい」という依頼が郷土文化研究室宛ありましたので、選定いたしました処、このほど、左記の個処が平塚史蹟に指定され、それぞれ所定の場所に、所名入りの標柱と説明板が建てられました。これは、平塚の歴史を語る、有形無形文化財の、大切な標識です。将来は文化財保護委員会といったものや、保護施設ももうけられることになっておりますが、その間、観光的には平塚市を代表するこの標識が、子供のいたずらや何かによって、破損されませぬよう、市民の皆様のお力によってお護り下さるよう、殊に、近隣の方の御協力を、切にお願いいたします。

指定史蹟

【本宿】

太田道灌の遺蹟・平塚小学校遺蹟の樟樹・東海道平塚宿見附の蹟・東海道平塚宿問屋場蹟（東組）・平塚宿御本陣の蹟・問屋場蹟（西組）・日蓮上人止宿説法の旧蹟・平塚の家（平政子墓墓）・加賀美山お初の墓・平塚城の蹟・八幡宮・御霊宮・奥州街道旧蹟・花水川遺蹟（古花水橋）・一遍智上人滞在の旧蹟

【新宿】

大塔岡稲荷社・四屋敷のお菊塚

【馬入】

馬入一里塚の蹟・明治天皇駐輦の遺蹟・馬入川渡し場の蹟

【須賀】

須賀湊・相南大橋・弘法大師留錫の旧蹟

【海老】

黒部宮・唐ケ原・花水川・高山樽牛遺墨の地・有島武郎旧邸想の地・村井弦斎の住居

【旭】

虎御前の旧蹟・万田貝塚・根坂間の古蹟

職安だより

三、四年前と違って、今はもう公共職業安定所を御存知ない方はないと思います。当所には、駅南口下職員の大半をもって組成した特別求人開拓班は、市内各種用主を海岸通り徒歩三分、平塚税務署、隣なく廻り、一人でも多くの求人を下さい。一人でも多くの人達に平塚省真事業所と並び平塚公共職業安定所が職業のメッカとして職業の安定、経済の興隆に尽しております。

失業情勢の深刻さは、今さら云々するまでもないことでありますが駐留軍要員の整理、企業合理化による離職者等、当初に見われる求職者は増える一方で、これを受入れるべき求人は、景気の好転も、雇用増大まで待かず、加えて来年三月新規学校卒業者の就職問題を考えますと、いよいよ容易ならない状況であります。

去る十一月一日から十一月三十日まで、求人開拓強化月間を設けて当所をあげて活動しました。平塚市庁舎には大懸垂幕を下げ、銀座通り一円に街頭放送もして市民の皆様の関心をたかめ、また所長以下職員の大半をもって組成した特別求人開拓班は、市内各種用主を廻って、一人でも多くの求人を下さい。一人でも多くの人達に就職の機会をお与えください。お願いいたしました。このように当所では、求人開拓強化月間中だけでなく、一人でも多くの人が勤労の喜びを味い、明るい生活ができるよう、またそれによって日本の経済が一日も早く豊なものになるよう一生懸命努力しております。

が、雇用主及び一般市民の皆様の御理解、特に求職者の方々の理想と現実の相違に対する理解なくしては、なし得ないことであります。

向う三軒両隣り、みんなが明るい生活をするために、お互が努力しようではありませんか。

求平塚体育誌資料

このたび、平塚体育誌の編纂をいたすことに、目下進行中でありますが、これに関する資料等御所持の方は、殺れ入りますが至急平塚市立図書館まで御連絡下さるよう、お願いします。

……12月は……

固定資産税第三期の納期です

12月28日までに

必ず納めましょう